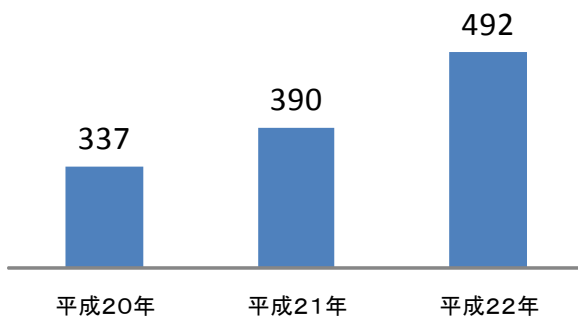


このニュースについてあなたのご意見をお聞かせください。 Tel.354-8257 (議会事務局)



特別養護老人ホーム

入所の必要性の高い待機者数推移(単位:人)



※三重県が設定した優先順位に基づき、施設が策定した入所基準で、100点満点で80点以上の人が「入所の必要性が高い人」とされている。

セーフティーネットの充実を

特別養護老人ホームの役割をもつ施設とまでは、老人福祉法などで自宅生活できない人のセーフティーネット

共産党 かつう清助市議



収入の有る無しにかかわらず、必要な人は誰でも安心して入所できるようにすることは、市の重要な仕事の1つです。高齢化が一段とすすんでいます。市は、待ったなしのこの課題に、もっと力を入れて取り組んでほしい。

3年以上待ちが18% 利用料払えず申請できない人も

施設整備を急げ

日本共産党のかとう清助議員は、6月定例会月議会で一般質問に立ち、市の特別養護老人ホームの問題と震災に備える消防力の問題(裏面)を取り上げました。

特別養護老人ホームと同議員は、老人ホームへの入所を希望しても、何年も待たなければならぬ、いわゆる入所「待機者」

が年々増え続けている問題の解消を求めました。

平成22年9月1日時点における待機者数は1344人。うち三重県が入所の必要性が高いと認める待機者は492人に上ります(上グラフ)。

入所できた人が、何年待ったのか聞いたところ、市は手元にデータがないとして答えませんでした。

が、議員は平成17年度の場合、老人ホームへ入所した235人中、3年以上待った人が43人もいたことを指摘

市の現在の高齢者福祉計画では、施設入所定数は、平成21年度実績958人↓平成23年予定1126人↓平成25年計画1235人。しかしこの計画では、定数拡大が希望者の増加に追いついていません。これでは待機者が増え続けてしまうとして、施設整備を急ぐよう求めました。

ムの待機者なくせ

かとう議員が指摘したもう1つの問題は、施設利用料が払えないから、入所の申請をあきらめざるを得ない人々が、今後増えることが予想される問題です。

国では今、特別養護老人ホームのいわゆる相部屋を、個室化する政策がすすめられており、平成26年度までに個室率を70%に引き上げる方針です。

しかし、これをいいことだと言いつつ、施設利用料が払えない問題があります。個室に入るには本人負担を求めているからです。

個室負担料を含めた施設利用料は、年収80万円未満の人の場合で、月額6万円。

これは国民年金受給者の場合40年間保険料を掛けた人しか払えない金額です。これでは、多くの国民年金受給者は申請す

個室入所に助成制度を

しかし、市は残念ながら、「国に対し低所得者層への対応を図るよう求めていきたい」と答えるにとどまりました。

市では、個室へ入所する場合、市条例で「助成制度を作り対応していることを紹介。四日市市でもそうした対策を講じるよう迫りました。